



道路に **穴** が...！どうすればいいの？

そんな時は...



道路の破損・河川の状況・公園遊具の破損など、市の施設の不具合を見つけた人が、いつでも、どこでも、スマートフォンなどを使って市に通報できるようになりました。あなたの情報で、迅速な修繕につながります。

「宮ココ」ってなに？

スマートフォンなどの写真・位置情報機能を使って、道路（市道）の損傷など、市の施設の不具合について、市民が簡単に確実に通報できるシステムです。

どんなことが通報できるの？

- ▼道路・河川・公園など施設の損傷・異常
- ▼ごみの不法投棄
- ▼危険な建築物・生物・盛土など
- ▼その他 緊急時は電話でご連絡ください。

・道路の損傷など	=道路保全課	☎ (632) 2520
・河川の状況など	=河川課	☎ (632) 2685
・公園遊具の破損など	=公園管理課	☎ (632) 2529
・ごみの不法投棄	=廃棄物対策課	☎ (632) 2929
・危険な建築物など	=建築指導課	☎ (632) 2574
・特定外来生物	=環境保全課	☎ (632) 2405
・危険な盛土・切土	=都市計画課	☎ (632) 2883

「宮ココ」のココがすごい！

- ①インターネットにアクセスできる環境であれば、誰でも簡単に操作できます。
- ②24時間365日通報ができます。
- ③あなたの通報で、迅速な修繕につながります。

どうやって通報するの？

「市民通報システム（宮ココ）」にアクセスし、画面上の指示に従って操作を行うことで、施設の不具合などを通報することができます。

詳細は裏面へ

操作の手順は、次の①～⑥までになります。



①通報内容の選択
(タップ)



②通報内容の選択



③施設の不具合
がわかる写真を撮影。
(近景, 遠景)



④位置情報を入力
(位置が違っている
場合は修正後位置決
定をタップ)



⑤入力内容確認OK
の場合✓を入力後
送信をタップ



⑥送信完了の場合下
記の画面が表示され
通報番号が確認でき
ます。



宮ココへはこちらからアクセス

QRコード



URL

<https://post.utsunomiya.machi-info.jp/post>



皆様からの情報をお待ち
しています。

お問合せ先

宇都宮市役所 建設部 道路保全課

Tel: 028(632)2520 Fax: 028(639)0626